

【北海道岩見沢市】第三セクター等経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和元年6月28日
作成担当部署 岩見沢市企画財政部財政課

2 第三セクター等の概要

法人名 岩見沢市土地開発公社
代表者名 理事長 飯川 正裕
所在地 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
設立年月日 昭和48年6月14日
資本金 3,000千円【当該地方公共団体の出資額(出資割合) 3,000千円(100%)】
業務内容 公共用地、公用地等の取得及び管理処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与することを目的とする。

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

岩見沢市土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき昭和48年に設立され、市の公園整備や道路整備等、公共事業に伴う用地の先行取得のほか、団地造成事業や工業用地造成事業を行ってきたが市の財政状況や事業計画の見直しなどにより、保有地処分が進まず景気低迷と地価下落を要因とする資産価値の減少と民間事業の投資意欲が減退したことにより、公社が保有する土地が売却されず長期保有することになり、その保有期間が長期化したことに伴い管理経費や利子負担が簿価を上昇させ経営状況が深刻化した。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

土地開発公社の経営健全化については、平成21年度に内部委員による第三セクター等検討委員会を設置し、その検討結果に基づき「岩見沢市第三セクター等経営健全化計画」を策定し、本計画に基づき長期保有土地の解消及び固定経費の縮減等に取り組むほか、保有土地の暫定利用として、貸付可能な保有土地については、駐車場や資材置場等への有償貸付け等により暫定利用を進め、簿価抑制を図るとともに、実質公債費比率への影響を考慮し三セク債の借り入れは行わないこととした。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

公社保有地の処分について、市が買い戻す場合は簿価を基本とし、民間への売却は簿価を基準とした額と実勢価格を踏まえ設定した額とし、土地の民間売却によって生じる損失などの欠損金について毎年1.2億円の補助金を交付することにより、公社が保有する土地の簿価総額の増加抑制に取り組むとともに上記4の計画に基づき、市の財政状況を勘案し毎年度議会の議決を得て公社保有地の買戻しを進めている。

(参考)

6 法人の財務状況

	項目	金額(千円)		
		28年度	29年度	30年度
貸借対照表から	資産合計	863,703	822,909	777,573
	(現金)	2,526	2,022	2,534
	(公有用地)	634,571	635,699	636,827
	(完成土地等)	223,256	181,838	134,862
	(その他資産)	3,350	3,350	3,350
	負債合計	1,587,094	1,430,183	1,268,236
	(市借入金)	0	0	0
	資本合計	△723,391	△607,274	△490,663

	項目	金額(千円)		
		28年度	29年度	30年度
損益計算書から	事業総利益	120,000	118,939	118,403
	事業利益	118,413	117,042	116,561
	経常利益	117,323	116,117	116,611
	当期純利益	117,323	116,117	116,611